Ⅲ. 山形大学独自の取組

1 男女共同参画行動計画と推進組織

①-1 目的•基本計画•平成28年度具体的施策(行動計画)

●目的

山形大学は、「男女共同参画基本法」(平成11年6月23日法律第78号)の理念に基づき、男女共同参画社会実現のために大学が担うべき役割と責任を自覚し、「山形大学男女共同参画推進宣言(平成21年1月23日)を策定した。本学の学生及び教職員が性別にかかわらず、あらゆる活動において個性と能力を発揮でき、かつ、学業・仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を実現することを目指し、具体的な施策の推進を図っていくため、ここに山形大学男女共同参画基本計画(以下「基本計画」という。)を定める。

●基本計画

基本理念の具体化に向けて、本学の基本方針を次のとおり定める。

- 1 教職員(教員及び職員)等の男女機会均等の実現・格差の是正
- 2 教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作り
- 3 男女共同参画に関する意見・要望等をくみ上げるシステムの整備
- 4 男女共同参画への意識改革への促進
- 5 女性研究者(教員及び後期博士課程学生)の裾野拡大
- 6 男女共同参画推進のための教育・研究の実現
- 7 男女共同参画に関する学内の調査・分析・統計等の情報提供
- 8 男女共同参画に取り組む地域社会との連携

●平成28年度具体的施策(行動計画)

【教職員等の男女機会均等の実現・格差の是正】

1 女性教員比率の向上

全学

- ・雇用機会均等法によると女性の割合が4割を下回っている場合、男女格差が存在していると判断 される。本学においても女性教員比率を引き上げるとともに、格差の是正に努める。
- ・女性教員の採用比率を当面、全体として20%(「国立大学協会」の提言)以上とすることを目標 とする。

- ・将来的には、女性教員の比率を25%まで引き上げる。
- ・上記の目標を達成するため、必要な改善措置等を男女共同参画推進室を中心に各学部等において も具体的に検討し、その達成状況を毎年点検する。

人文学部

- ・教員公募では、雇用機会均等法第8条(ポジティブ・アクション)への配慮を教員募集要項に記載することを継続する。
- ・学部の女性教員の比率については現状の水準以上の値を実現できるようにつとめ、31年度には「国立大学協会」の提言である20%に近づけることを目指す。

地域教育文化学部

- ・女性教員の採用比率の向上を図るため、引き続き教員公募の採用条件の中に、雇用機会均等法第 8条(女性労働者に係る措置に関する特例)を踏まえ、業績及び人物の評価において優劣をつけ がたい場合は女性を採用する旨の記載を明記する。
- ・平成27年度までの数値目標である女性教員比率15%については、本学部では既に達成済みであるが (16%)、更に比率を向上させるための方策の検討を行う。
- ・サバティカル制度の運用の中で、女性教員の利用を促進し、本学部が女性研究者にとって魅力的であることを知らしめ、応募者の増加を図る。

理学部

- ・ポジティブ・アクションを実施し、女性教員により一層積極的な活躍の機会を作り出す。
- ・教員公募要領に男女雇用機会均等法等実施の取り組みを明確に記載する。
- ・理学部関連学会における「男女共同参画支援事業」の情報収集を続ける。
- ・公募等における業績評価で、育児や介護期間を考慮することを明記する。

医学部

- ・24時間保育所、病児保育を円滑に運営し、更に女性が働きやすい環境を整備する。それにより、 女性が活躍できる環境を整え、女性教員比率が25%となるようにしていく。
- ・これまでの短時間勤務医員の制度も維持し、ライフスタイルに合わせた柔軟な勤務を可能にする。

工学部

- ・引き続き、教員公募にあたっては、雇用機会均等法第8条に配慮している旨を公募要項に明記するとともに、女性教員限定公募についても積極的に実施する。
- ・毎年女性教員1人以上の採用を目指す。また、公募の際は、年齢バランスと学科バランスも考慮 に入れる。
- ・運営会議を中心に以下のリクルートを実施する。

- 1. 学会・職務上の人的ネットワークを使って女性教員の候補者を捜す事
- 2. そのための工夫や情報交換を定期的に行う事
- 3. 他の教員の女性教員の必要性に対する意識改革の方策検討と行動

農学部

- ・女性研究者が多い分野を中心に、応募者を女性に限定した人事について検討する。
- ・第3期中期目標、中期計画における女性教員比率の全体目標(17%)に近づけるよう努力する。

附属学校

- ・平成28年度以降については、教員の採用に当たって、将来的な目標比率の達成を考慮して、引き 続き県教育委員会等と協議する。
- ・附属学校運営部が中心となって、勤務時間の適正化と女性教員の出産育児等に対応できる職場環境の改善を更に推進する。

基盤教育院

・28年度は基盤教育院研究部教員が1名増員され17名になる予定である。それに伴って女性教員は6名で、女性教員比率が35.2%に低下するが、人数は変化しない。今後新たな採用人事等の状況が生まれた場合は、女性教員の採用に留意しつつ進めていくこととする。

2 大学(学部)運営における女性参画の拡大

全学

- ・女性職員の人材育成のため、積極的な方策を推進する。
- ・女性教職員の管理職比率の向上のため、登用等を積極的に推進する。

人文学部

・平成31年度までに学部長・副学部長・目標評価委員に占める女性教員の比率を20%まで上回るようにする。

地域教育文化学部

- ・引き続き、学長・学部長と女性教職員との懇談会を実施し、女性教職員の要望や抱える問題等を 明確化し、交流を図る。
- ・男女共同参画推進室のホームページやメールマガジン、ニューズレターを使って情報の周知を図る。
- ・学部ホームページや広報誌「Creation」に活動状況を掲載し、学内外への情報発信を強化する。
- ・教職員間の協働制・同僚制を強化し、男女共同参画推進の意識を高める。
- ・メンター制度の積極的な活用を行うため、制度の周知と工夫を図る。

M

理学部

- ・当該委員会委員、キャリア教育担当教員、女性研究者及び一般男性教員も男女共同参画推進室主 催のランチミーティング、セミナー等に積極的に参加し、女性参画事業の理解を深めるようにする。
- ・学部の女性教員がそれぞれ、大学、学部、学科の重要な委員を担当する。

医学部

・性別による優遇措置はとらないが、管理職として適切な人材を登用することにより、積極的に女 性教員の活用を図っていく。副学部長は女性を含む体制を堅持する。

工学部

- ・講演会等を実施することによって、雇用機会均等法の周知徹底を行う。
- ・運営会議において定期的に女性教員の意見聴取を行い、学部運営に反映させる。
- ・女性教員の「女性教員としての人材育成」のため、新任5年以内の教員(企業出身、博士課程出 身者)に対するメンター制度の導入を図る。メンターとなってくれる教員や外部の適当な人物を 組織し、女性教員が希望した時にはいつでも相談が受けられる体制づくりを行う。
- ・ピア・メンターを活用するため、女性教員および若い女性研究者の卵たちによる座談会を定期的 に開く。

農学部

・女性職員と女性教員を合わせた女性教職員の人材育成を、長期的な計画のもとで継続的に行う。

附属学校

- ・平成28年度以降も、女性職員の人材育成に努め、係長以上への登用も積極的に進める。
- ・校長・教頭への女性教員の登用については、山形県教育委員会と連携協力して推進する。

基盤教育院

・引き続き世代間の役割分担、ワーク・ライフ・バランスに配慮しつつ、全学委員会や基盤教育のディレクター・サブディレクター等への女性教員の積極的登用を図っていく。

【男女共同参画への意識改革の促進】

全学

- ・シンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等を定期的に開催する。
- ・女性研究者ネットワークを構築し、定期的な勉強会等を開催する。
- ・学長・学部長と女性研究者との懇談会を定期的に開催する。
- ・ホームページ、男女共同参画ニューズレター、メールマガジン等による学内外への情報発信を強 化する。

人文学部

・学部内で男女共同参画に関する問題意識を共有できるようにつとめる。具体的には、会議等での 決定事項が男女共同参画の視点からみて適切であるかどうかを考慮するようにするほか、女性教 職員の視点を入れて男性だけでは見落としがちであった事項を配慮できるような体制を確立する。

地域教育文化学部

- ・引き続き、学長・学部長と女性教職員との懇談会を実施し、女性教職員の要望や抱える問題等を 明確化し、交流を図る。
- ・男女共同参画推進室のホームページやメールマガジン、ニューズレターを使って情報の周知を図る。
- ・学部ホームページや広報誌「Creation」に活動状況を掲載し、学内外への情報発信を強化する。
- ・教職員間の協働制・同僚制を強化し、男女共同参画推進の意識を高める。
- ・メンター制度の積極的な活用を行うため、制度の周知と工夫を図る。

理学部

- ・男女共同参画事業に積極的に参加する。
- ・「学長・学部長と女性研究者との懇談会」等を積極的に支援する。
- ・育休について正確な情報を提供する等、議論を深め「育休取得希望者」を支援する。

医学部

- ・医学部学生を対象にしたキャリアパスセミナーにおいて、男女共同参画に関する内容を更に充実 させる。
- ・山形県、山形県医師会、女性医師ネットワークと緊密な連携をとり、男女両者が参加できる男女 共同参画の企画を進める。
- ・総合医学教育センター、高度医療人研修センターが中心となって女性医師・看護師が切れ目なく 働き続けられるよう援助する。

工学部

- ・男女共同参画推進ワーキング・グループを強化し、研修会やイベントなどを主催できるように努める。
- ・ 運営会議を中心に、すべてのマイノリティが働きやすいキャンパス、学びやすいキャンパスを目 指すための組織化を図る。
- ・男女共同参画推進室の企画事業への職員参加を推進する。

農学部

・男女共同参画推進委員会および男女共同参画推進室の指導の下に、農学部の委員が中心となり、 28~31年度においても継続して、各部局の推進組織とも緊密に連携協力しながら具体的な事業を 推進する。

附属学校

・全学で企画するシンポジウム、啓発セミナー及び男女共同参画フェスタ等を周知して参加を促す とともに、平成29年度に附属学校における合同研修会などでテーマとして取り上げ、実施する。

基盤教育院

- ・引き続き、ワーク・ライフ・バランス懇談会を実施する。
- ・キャンパス・ハラスメント防止対策委員会主催研修会等において折に触れセクシャルハラスメン ト等に関係した事例を取り上げて、男性教員の意識改革を図っていく。

小白川キャンパス事務部

- ・引き続き、全学で企画するシンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等に参加を希望 する職員が参加できるよう、迅速な情報発信を実施する。
- ・山形大学女性みらい塾の活動を広く周知・情報共有を図り、職員の意識改革の推進に努める。

【女性研究者の裾野拡大】

全学

- ・専門分野を活かした職業に就いている女性卒業生等を招いた講演会や交流会を、各学部等で定期 的に開催する。
- ・女子中高生向けのセミナー等を開催する。

人文学部

- ・平成28年度からは男女共同参画に特に力点を置いた副学部長を選任し、強力に推進する体制を確立するので、その執行体制のもと高校への出前講義やアカデミック・インターンシップなどに、女性教職員に携わってもらうことで、女子高校生に女性研究者の活躍を身近に感じてもらい、将来の大学進学における選択肢として研究職を選んでもらう努力を進める。
- ・女性研究者、企業、官庁、教育界で活躍している女性の卒業生を招き、女子高校生・学部生・一般市民に向けての講演会などを開催し、人文学の専門分野を活かした職業について広く周知する。

地域教育文化学部

- ・引き続き、オープンキャンパスの際に行う授業や出前授業の際に、女性教員が参加して専門分野 で活躍する姿を高校生に話してもらい、本学部の魅力を伝えていく。
- ・オープンキャンパス及びホームカミングの際に、出産・子育て世代の女性教職員の姿をパネル展示する。
- ・男女共同参画に関する講習会、院生・学部学生・高校生セミナー等の開催を実施する。

理学部

- ・専門分野を活かした職業に就く女性卒業生等を招き、講演会や交流会を開催する。
- ・女子中高生向けのセミナー等を開催する。
- ・上記の他、女性研究者によるセミナー等を開催する。

医学部

- ・27年度までの事業をさらに充実させる。
- ・24時間保育、病児保育など子育てと研究が両立する環境を生かし、多くの研究者等を受け入れる。

工学部

- ・若手研究者の育成を目指し、女子学生と各世代の女性研究者とが触れ合う場を定期的に設ける。
- ・中学・高校に積極的に女子学生を連れて出前講義などに伺う事を推奨する。
- ・広報活動においても、男女共同参画推進を強調する。

農学部

- ・女性研究者育成のための講演会を継続して実施し、女子学生の進学率の向上に努める。
- ・女子高生に科学実験の体験指導を継続的に行い、農学部系への進学率向上に努める。

附属学校

- ・大学で実施される講演会や交流会に積極的に参加・協力できるようにする。
- ・女子中学生を対象とするセミナー等については、附属中学校で企画立案し、周知する。

基盤教育院

・28年度開講の「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス(ウーマン・オブ・ヤマガタ)」の講師を黒沢先生が務める予定、また同じく28年度開講の荒木准教授担当基盤教育授業「フィールドワーク山寺」においても、専門分野を活かした職業に就いている女性卒業生等及び大学院生を招き、学生との交流を行う予定である。以降の年度も積極的に行っていく予定である。

1-2 男女共同参画推進委員会委員名簿と委員会議事

	委	員 :	名		氏 名	備 考										
第	1	号	委	員	阿 部 宏 慈	委員長										
	'	75	女	貝	久保田 功											
					是 川 晴 彦											
					三 上 英 司											
第	3	号	委	員	脇 克志											
\ \frac{1}{2}	5	7	女	只	小 林 淳 子											
															落 合 文 吾	
					冨 田 かおる											
			禾	未 日	委	丢		上山質知子								
第	4	号					員	天 羽 優 子								
NJ NJ		7	女	只	鈴 木 匡 子											
					柊 紫乃											
					森 静香											
第	5	号	委	員	渡 辺 絵理子											
第	6	号	委	員	矢 口 清											
第	7	号	委	員	髙橋正敏											
第	8	号	委	員	富 樫 整											

【参考】①第1号委員:学長が指名する理事

②第2号委員:男女共同参画を推進する担当理事・副学長付スタッフ

③第3号委員:各学部長が推薦する当該学部の副学部長 各1人

④第4号委員:各学部から選出された教授又は准教授の女性教員 各1人

⑤第5号委員:基盤教育院から選出された教授又は准教授の女性教員 1人

⑥第6号委員:総務部長⑦第7号委員:企画部長

⑧第8号委員:その他委員長が必要と認めた者

⑨第4号及び第5号委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第14回男女共同参画推進委員会議事

平成28年5月19日(木)11:00~12:00 小白川キャンパス事務局棟第1会議室(3階) 医・エ・農学部は各TV会議室

I 協議事項

- 1 平成28年度事業計画(ダイバーシティ事業含む)について
- 2 「男女共同参画基本計画」に関する年度評価及び計画の見直しについて
- 3 山形大学男女共同参画推進に関する規程の改正について

Ⅱ 報告事項

- 1 平成28年度男女共同参画推進委員会委員・室員・米沢分室員名簿
- 2 山形大学の女性教員比率の状況について
- 3 平成28年度各種支援制度について
 - (1) ダイバーシティ事業による支援制度
 - ①研究支援員制度
 - ②女性代表共同研究費支援制度
 - ③夜間、休日、病児・病後児、学童保育利用料補助制度
 - ④ライフイベントからの復帰支援制度
 - ⑤相談員制度
 - (2) 山形大学独自の支援制度
 - ⑥メンター制度
 - ⑦小白川キャンパス保育所
 - ⑧託児サポーター制度(小白川キャンパス)
 - ⑨学会参加時の保育支援制度
 - ⑩ユビキタス・ワーキング・システム
 - ⑪ノートパソコンの貸出
- 4 各学部等での開催事業について
 - (1) 平成28年度「学長・学部長と教職員とのWLB懇談会」について
 - (2) 平成28年度女性研究者裾野拡大セミナー(理系分野)企画募集
 - (3) 各キャンパスでのWLBランチ・ミーティングの開催
- 5 平成28年度山形大学男女共同参画フェスタについて
- 6 「女性の活躍推進法に基づく行動計画」について
- 7 平成28年度基盤教育「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス (ウーマン・オブ・ヤマガタ)」 講師について
- 8 男女共同参画図書コーナー(小白川・米沢)について

1-3 男女共同参画推進室員名簿と室ミーティング議事

室員	氏 名	備考
室	阿 部 宏 慈	理事(総務担当)
副室長	久保田 功	理事(研究担当)
主担当教員(チーフ・コーディネーター)	木 村 松 子	男女共同参画推進室准教授
室	矢 口 清	総務部長
室	伊 藤 雅 彦	総務部人事課長
室	鈴 木 俊 之	総務部人事課副課長(労務担当)
室	山 内 浩 一	企画部課長(研究戦略幹)
室	細 谷 美千枝	男女共同参画推進室事務室長

第1回男女共同参画推進室ミーティング

平成28年4月13日(水)11:00~12:00 小白川キャンパス事務局棟第2会議室(4階)

I 室員・室スタッフ紹介

Ⅱ 打合せ事項

- 1 平成28年度事業計画(ダイバーシティ事業を含む)について
- 2 「男女共同参画基本計画」に関する中間評価及び計画立案について
- 3 山形大学男女共同参画推進に関する規程の改正について
- 4 男女共同参画フェスタ (パネル展・セミナー) の開催について

Ⅲ 報告事項

- 1 平成28年度山形大学男女共同参画推進委員会委員名簿・室員名簿
- 2 各部局の女性教員数の状況
- 3 平成28年度ダイバーシティ事業について
 - (1) 研究支援員制度
 - (2) 女性代表共同研究費支援制度
 - (3) 夜間、休日、病児・病後児、学童保育利用補助制度
 - (4) ライフイベントからの復帰支援制度
 - (5)巡回相談員制度
 - (6) メンター制度
- 4 平成28年度山形大学独自の支援制度について
 - (1) 小白川キャンパス保育所
 - (2) 託児サポーター制度(小白川キャンパス及び米沢キャンパス)
 - (3) 学会参加時の保育支援制度
 - (4) ユビキタス・ワーキング・システム
 - (5) ノートパソコンの貸出

- 5 各学部等での開催事業について
 - (1) 平成28年度「学長・学部長と教職員とのWLB懇談会」
 - (2) 平成28年度女性研究者裾野拡大セミナー(理系学部)企画募集
- 6 男女共同参画図書コーナー(小白川・米沢)について
- 7 「女性の活躍推進法に基づく行動計画」について
- 8 平成28年度基盤教育「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス (ウーマン・オブ・ヤマガタ)」 講師について
- 9 山形県「やまがた女性活躍応援連携協議会(仮称)」の構成団体について

第2回男女共同参画推進室ミーティング

平成28年9月28日(水)15:00~16:00 小白川キャンパス事務局棟第2会議室(4階)

I 打合せ事項

- 1 託児サポーター制度(米沢キャンパス)について
- 2 JST訪問調査 (10/17) について
- 3 連携機関合同シンポジウム (11/11) について
- 4 その他

Ⅱ 報告事項

- 1 男女共同参画フェスタ実施報告
- 2 大学入試センター試験日における幼児及び学童の一時預かりについて
- 3 大日本印刷(株)研究開発センター企画事業への参加について
- 4 その他

1-4 男女共同参画推進室米沢分室員名簿と分室ミーティング議事

	室員	į			氏	名		備考
分	室		長	阿	部	宏	慈	理事(総務担当)
副	分	室	長	飯	塚		博	工学部長
主担当教員	員(チーフ・コー	-ディネータ	ター)	木	村	松	子	男女共同参画推進室准教授
主担当教	員(サブ・コー	ディネータ	7 —)	小	林	直	美	男女共同参画推進室助教
主担当教	員 (サブ・コー	ディネータ	7 —)	劉			楠	男女共同参画推進室助教
副	坦 当	教	員	落	合	文	吾	副学部長
副	坦 当	教	員	今	野	千	保	国際事業化研究センター長
副	坦 当	教	員	柊		紫	乃	大学院理工学研究科准教授
室			員	齋	藤	賀	久	事務部長
室			員	関	野	雅	彦	総務課長
室			員	綿	貫	藤	雄	米沢分室事務室長

第2回男女共同参画推進室米沢分室会議

平成28年4月20日(水)13:30~14:30 工学部事務棟1階ミーティングルーム

I 分室員・分室スタッフ紹介

Ⅱ 打合せ事項

- 1 平成28年度山形大学男女共同参画(ダイバーシティ事業含む)事業計画について 補足資料
 - (1) ワークライフバランス・セミナー
 - (2) サービスデザイン・プロジェクト
 - (3) 自己啓発合宿
 - (4)交換留学プログラム
- 2 託児サポーター制度(米沢キャンパス)について
- 3 その他

Ⅲ 報告事項

- 1 平成28年度山形大学男女共同参画推進委員会委員名簿 男女共同参画推進室員・米沢分室員名簿
- 2 本事業に係る各種支援制度について
 - (1) 研究支援員制度
 - (2) 女性代表共同研究費支援制度
 - (3) 夜間、休日、病児・病後児、学童保育利用料補助制度
 - (4) ライフイベントからの復帰支援制度
 - (5) 相談員制度
 - (6) メンター制度

- 3 各学部等での開催事業について
 - (1) 平成28年度「学長・学部長と教職員とのWLB懇談会」
 - (2) 平成28年度女性研究者裾野拡大セミナー(理系学部)企画募集
 - (3) 平成28年度ランチミーティング
- 4 男女共同参画図書コーナー(小白川・米沢)について
- 5 その他

第3回男女共同参画推進室米沢分室会議

平成28年10月17日(月)11:30~12:30 工学部事務棟1階ミーティングルーム

I 打合せ事項

- 1 託児サポーター制度(米沢キャンパス)について
- 2 JST訪問調査(10/17)について
- 3 連携機関合同シンポジウム (11/11) について
- 4 大日本印刷(株)研究開発センター企画事業への参加について
- 5 その他

Ⅱ 報告事項

- 1 男女参画フェスタ実施報告
- 2 大学入試センター試験日における幼児及び学童の一時預かりについて
- 3 その他

第4回男女共同参画推進室米沢分室会議

平成29年2月14日(火)12:00~12:40 工学部事務棟1階ミーティングルーム

I 打合せ事項

- 1 平成28年度「取組の概要」について
- 2 平成29年度事業計画について
- 3 平成29年度年間事業計画について
- 4 企業主導型保育事業について
- 5 その他

1-5 男女共同参画推進室活動記録

- 4月1日 「ユビキタス・ワーキング・システム」の利用者募集開始
- 4月1日 ノートパソコン貸出利用者の募集開始
- 4月5日 平成27年度教員公募への各学部等における応募状況調査開始
- 4月13日 第1回男女共同参画推進室ミーティング
- 4月13日 巡回相談事業の開始
- 4月13日 「女性研究者メンター制度」利用者の募集開始
- 4月19日 メールマガジン「ぱれっと通信(第49号)」配信
- 5月19日 男女共同参画推進委員会の開催
- 5月23日 託児サポーター制度(学童一時預かり)の募集開始
- 5月23日 学会参加時の保育支援制度利用者の募集開始
- 5月23日 メールマガジン「ぱれっと通信(第50号)」配信
- 5月27日 「子育てサポート法人」として厚生労働大臣のくるみん認定取得
- 6月1日 第1回小白川キャンパス保育所運営委員会の開催
- 6月13日 工学部・学長・学部長と教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 6月20日 メールマガジン「ぱれっと通信(第51号)」配信
- 6月23日~山形大学小白川キャンパスで男女共同参画フェスタ(パネル展)開催
- 6月24日 第1回ランチミーティングの開催(小白川キャンパス)
- 6月27日 山形大学小白川キャンパスで男女共同参画フェスタ(フィルム上映会)開催
- 6月29日 山形大学小白川キャンパスで男女共同参画フェスタ(ワーク・ライフ・バランスセミナー) の開催
- 7月7日 山形大学米沢キャンパスで男女共同参画フェスタ(パネル展)開催
- 7月11日 山形大学米沢キャンパスで男女共同参画フェスタ(フィルム上映会)開催
- 7月11日 北海道大学人材育成本部 女性研究者支援室 来室
- 7月12日 基盤教育院・学長・学部長と教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 7月20日 メールマガジン「ぱれっと通信(第52号)」配信
- 7月31日 農学部・女性研究者裾野拡大セミナー「農学部女子!研究者になる!!~それってどんな? 何するの?~」の開催
- 8日1日 山形大学男女共同参画推進室ニューズレター(第19号)の発行
- 8月3日 国立大学における男女共同参画の推進に関する調査(第13回)の回答
- 8月10日 平成28年度・後期「研究継続支援員制度」利用者の募集開始
- 8月18日 メールマガジン「ぱれっと通信(第53号)」配信
- 8月29日 理学部・女性研究者裾野拡大セミナー「理学部で何ができるの?〜女子高校生のための 山大理学部案内〜」の開催
- 9月7日 地域教育文化学部・学長、学部長と教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 9月23日 メールマガジン「ぱれっと通信(第54号)」配信
- 9月26日 第2回小白川キャンパス保育所運営委員会の開催

- 9月28日 第2回男女共同参画推進室ミーティング
- 9月28日 第2回ランチミーティング開催(米沢キャンパス)
- 10月14日 岩手大学男女共同参画推進室、弘前大学男女共同参画推進室 来室
- 10月24日 メールマガジン「ぱれっと通信(第55号)」配信
- 10月31日 附属幼稚園・小学校・中学校・男女共同参画推進室長と教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 11月9日 農学部・学長・学部長と教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 11月22日 メールマガジン「ぱれっと通信(第56号)」配信
- 11月24日 理学部・学長・学部長と教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 11月29日 工学部・女性研究者裾野拡大セミナー「研究者になることを考えてみよう!」の開催
- 12月17日 理学部・女性研究者裾野拡大セミナー「理学部研究室訪問」の開催
- 12月26日 人文学部・学長・学部長と教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 12月27日 メールマガジン「ぱれっと通信(第57号)」配信
- 1月16日 附属特別支援学校・男女共同参画推進室長と教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 1月18日 「山形大学男女共同基本計画」に関する年度評価及び計画についての各部局への依頼
- 1月25日 メールマガジン「ぱれっと通信(第58号)」配信
- 2月1日 山形大学男女共同参画推進室ニューズレター(第20号)の発行
- 2月6日 平成29年度・前期「研究継続支援員制度」利用者の募集開始
- 2月24日 メールマガジン「ぱれっと通信(第59号)」配信
- 2月28日 電気通信大学男女共同参画・ダイバーシティ戦略室 来室
- 3月10日 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻の学生 来室
- 3月24日 メールマガジン「ぱれっと通信(第60号)」配信
- 3月28日 山形大学教職員のための出産・子育て・介護に関する冊子の発行
- 3月31日 平成28年度男女共同参画推進室報告書の発行

② 活動報告

2-1 意識改革

(1) 学長・学部長と教職員とのワーク・ライフ・バランス (WLB) 懇談会

山形大学では、ワーク・ライフ・バランスについて、教職員等から意見を聴き、その実現に向けて様々な支援制度を検討し実施してきた。

平成28年度の懇談会の実施状況は、次のとおりである。附属学校における懇談会は今年度から新たに実施したものである。

学部名	テーマ	日時	対象者	参加数			
المنافذ	仕事と生活の調和 (WLB) について 介護を中心に	12月26日(月) 16:00~17:00	男女教職員	20人			
人文学部	遠距離介護の話題提供を基に、介護の必要な親を近くは 業務軽減措置、会議時間の工夫(終了時間の設定や時間 慮のある職場環境とするために教員個々の状況把握の位	間短縮)等について	意見交換を行				
地域教育	ワーク・ライフ・バランス、パネル展アンケート結果 について	9月7日 (水) 11:30~13:00	男女教職員	17人			
文化学部	オープンキャンパスの時に実施した「男女共同参画パネル展」のアンケート結果報告の後、男性、女性それぞれの立場から、ワーク・ライフ・バランス、子育てや介護についての悩みなど、幅広い意見交換を行った。						
	理学部新体制に向けて予想される懸念事項のリスト アップについて	11月24日(木) 16:30~17:30	男女教職員	25人			
理学部	学部改革に伴い教職員の働き方も変化するので、トラブルの少ない円滑な移行を目指し、仕事面やプライベート面において予想される懸念事項等について意見交換を行い、検討すべき様々な課題が確認された。						
	ワーク・ライフ・バランスについて	6月13日 (月) 16:30~17:30	男女教職員	27人			
工学部	ワーク・ライフ・バランスについて自由な意見交換を行期における協力体制づくりや男女共同参画における育りとの話題が出された。						
	働きやすい職場環境を実現するためのワーク・ライフ・ バランス	11月9日 (水) 14:00~15:00	男女教職員	12人			
農学部	学童保育補助制度、保育所や男性育児休業など育児支援に関して意見交換を行った。また、新任教員に対し教育研究の環境を整えるための施策や教職員間のコミュニケーションの機会を増やすことが必要との意見も出された。						

学部名	テーマ	日時	対象者	参加数			
基盤教育院	介護とワーク・ライフ・バランス	7月12日(火) 11:00~12:00	男女教職員	20人			
圣	介護経験者から経験談を聞いた後、主に遠距離介護に関する課題について、介護のため不在となる期間の業務の問題や精神的負担及び経済的負担に関して意見交換を行った。						
附属学校	ワーク・ライフ・バランスについて	10月31日 (月) 17:00~17:30 1月16日 (月) 16:00~17:00	男女教職員	72人			
	男女共同参画推進室長から、本学の男女共同参画推進に関する方針やワーク・ライフ・バランスと長時間労働削減への取組について紹介があり、質疑応答を行った。						

(2) 男女共同参画フェスタ

男女共同参画フェスタ開催

毎年6月に開催される「男女共同参画週間」(内閣府)に合わせて、山形大学でも男女共同参画フェスタを開催してきました。8回目の今年度は、ダイバーシティ環境実現の一環としてLGBT (性的少数者)への理解を促す目的でパネル展とフィルム上映会を、開催しました。朝日新聞、毎日新聞、NHK山形でも紹介されました。

1. パネル展 小白川:6月23日(木)~7月1日(金) 米沢:7月7日(木)~7月15日(金)

内容: · 男女共同参画推進室作「山形大学男女共同参画及びダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの取組」

- ・ヒノヒロコ作「レズピアンの日記」
- ・東北芸術工科大学の学生によるLGBTサークルstArt 作「東北レインボー SUMMER2015の展示作品」

当事者ですという学生から、「このような企画は本当にうれしい。不安をもっている人への励みになります。」という感想がありました。





高校生・大学生のねがいが 書かれている虹色天の川

2. LGBTに関するフィルム上映会

小白川:6月27日(月)25人参加 米沢:7月11日(月)20人参加

内容:・飯塚花笑監督『ぼくらの未来』(びあフィルムフェスティバルPFFアワード2011にて審査員特別賞受賞作品)

・ヒノヒロコ作パフォーマンス・アート『レズピアン フリークスの誕生』

制作者のトーク(進行:男女共同参画推進室コーディネーター 劉楠)

ヒノヒロコ氏(1992年生まれ。東北芸術工科大学大学院 修士課程修了。現在、アーティスト、文筆家として活動中)

私は自らの身体を使うパ フォーマンス・アートという



表現手段をとりました。純白のウエディングドレスを 着た女性を本当の自分を表すレインボーカラーに染め る役を演じています。パフォーマンスの中で色の付い た飲み物をはき出すシーンが何回かありますが、これは カミングアウトを表しています。



飯塚花笑氏 (1990年生まれ。東北 芸術工科大学デザイン工学部映像 学科卒業。現在、監督作『海へゆく 話』 2016公開待機中)

脚本は19歳の時に書きました。 女子の制服を着ることができない

主人公に対するいじめや教師の無理解な言葉は自分の体験を 基にしていますが、もちろんフィクションもあります。思春期 の時にとても苦しい思いをしましたので、今、悩んでいる若い 人たちがいたら、何とか手助けをしたいと思っています。この ような機会をいただきありがとうございました。

参加した一般の方から、「教職を目指す学生や学校の先生には是非見ていただき、LGBTについての理解を深めてほしいと思います。」という意見が出されました。

参加者アンケート(小白川)

- 1. パネル展感想
 - ・受け入れがたい部分もあったが、新しい世界を知ることができ良かった。
- 2. フィルム上映会感想

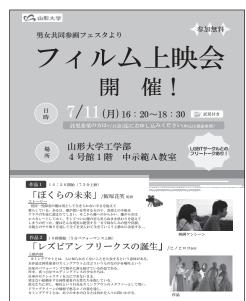
「ぼくらの未来」

・生々しさがすごかった。自分も当事者としてキツイ体験をしてきたけれど、半実写だというこの映画を見て、「自分だけじゃない」という気持ちになった。

「レズビアン フリークスの誕生」

・吐き出したり、色を塗ったりと、過激な演出が多いと思いましたが、説明を聞いてみて何かを 吐き出して楽になった様子や、女性が自分の色を取り戻していく様子が印象に残りました。





参加者アンケート(米沢)

- 1.「ぼくらの未来」
 - ・身近な人ほどカミングアウトしにくい心理が伝わって きた。
 - ・周囲の人がきちんと理解していくことが大切なのだと 思った。
 - ・「普通」という言葉の難しさを知った。
 - とても興味深かったです。
 - ・特に幼馴染のお母さんのシーンはとても良いと思いま した。
 - ・当事者の心の痛みや葛藤がストレートに伝わってきた。
 - ・LGBTをまだ知らない人にこの作品を見て頂きたいと思った。

2. 「レズビアン フリークスの誕生」

- カミングアウトする辛さが分かった。
- ・純白から、自分の色を見せていきながら、生き生きとしていく姿が、レズビアンに限らず、自分が隠していたことをさらけ出すことも同じかなと思いました。
- アートはやはり心に訴えかけるものがすごく、どれも 説明を聞いてなるほどと共感できた。
- ・見ていて感動した。
- ・レズビアンについて芸術という観点で表わしていて素 晴らしいと思った。
- ・アート色が強くてなかなか難しかった。

②-2 仕事と育児等との両立支援

(1) 小白川キャンパス保育所のびのび

●概要

1	所在地	山形市小白川町一丁目3-10		
2	山形大学に在籍する教職員、学生が養育する産後休暇明けから小学校就学の始に達するまでの子どもを対象とする。また、入所定員に余裕があるときは、定の2割の範囲内で、山形市在住の山形大学関係者以外の子どもも入所可能。(待児童も含む。) 一時保育は、山形大学に在籍する教職員、学生が養育する生後6ヵ月から小学就学の始期に達するまでの子どもが対象。			
3	利用定員	30人(0~1歳児:15人、2歳児以上:15人)		
4	保育時間	基本保育:7時30分から18時30分 延長保育:18時30分から20時30分まで 一時保育:7時30分から20時30分までの間 大学入試センター試験等の休日保育 7時30分から20時30分まで その他本学が保育を必要と認める時間		
5	(1) 土曜日、日曜日(ただし、大学入試センター試験及び個別学力検査等が実施 休所日 される土曜日及び日曜日は除く。)、祝日 (2) 12月29日から1月3日まで、その他山形大学が特に定める日			
6	保育料 (1人あたり)基本保育 基本保育 延長保育 一時保育及び入試センター試験日 2時間500円3歳以上30,000円/月 1時間300円 2時間500円			
7	運営形態	児童福祉法の認可外保育施設とし、運営は民間委託		
8	開所時期	平成26年4月1日		

●利用状況

<基本保育 入所者数>

※3月1日時点での1ヶ月分の入所数

	0歳~1歳児	2歳児以上	計
平成26年3月	10人(4人)	3人 (2人)	13人 (6人)
平成27年3月	9人 (2人)	8人 (3人)	17人(5人)
平成28年3月	12人(4人)	11人 (5人)	23人 (9人)

() は学外利用者の内数

●教育研究への対応

保育所が大学の施設である関係から、保育所利用規程の目的に保育研究等に資する環境を整える ことも含まれている。そのため、教育研究活動に関する取扱い要領を制定し、日常保育の中の可能 な範囲で教育研究に対応している。平成26年、27年ともに3件の受け入れを行った。

(2) 医学部保育所すくすく

●概要

1	所在地	山形市飯田西二丁目2番地		
2	利用対象者	山形大学医学部、山形大学医学部附属病院及び大学院医学系研究科職員が養育する産後休暇明けから小学校就学の始期に達するまでの子供を対象。 ただし、入所定員に余裕がある場合、終夜保育を除き、山形大学の他学部等所属職員及び学生の子供も対象とする。		
3	利用定員	40人 (0~1歳については、20人を上限とする。)		
4	保育時間	基本保育:7時00分から18時30分 延長保育:6時00分7時00分 及び 18時30分から20時30分 終夜保育:18時30分から翌日の7時00分 一時保育:終日		
5	休所日	12月29日から翌年の1月3日まで		
6	保育料	基本保育 3歳未満 45,000円/月、3歳以上30,000円/月 延長保育 1時間につき 300円 終夜保育 1回につき 1,000円 一時保育 2時間につき 500円		
7	運営形態	児童福祉法の認可外保育施設とし、運営は民間委託		
8	開所時期	平成19年1月9日		

●利用状況

<基本保育 入所者数>

	0 歳~1 歳児	2歳児以上	計
平成27年3月	12人	24人	36人
平成28年3月	14人	24人	38人
平成29年3月	20人	20人	40人

※3月1日時点での1ヶ月分の入所数

(3) 医学部病児保育室

職員の子育て支援・福利厚生・職場環境の改善の一環として、平成29年1月4日に「山形大学医学部病児保育室」を開設した。

●概要

1	所在地	山形市飯田西二丁目2番(山形大学医学部管理棟1階 正面玄関北側)
2 利田対象者 症や慢性疾患に伴い、当面、症状の急変は認め		本学に所属する職員の子供(生後6か月から小学3年生までの子供で、急性感染症や慢性疾患に伴い、当面、症状の急変は認められないが、病気の回復に至っていないことから集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合で家庭で保育を行うことが困難な子供)を対象とする。
3	3 利用定員 3人(生後6か月から小学3年生まで)	
4	利用日時	平日の7:30~18:00
5	休室日	土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)のほか施設長が指定した日
6	利用料	保育料1日500円、半日(5時間未満)300円 昼食代(年齢、月齢に合わせた離乳食か幼児食等、補食(おやつ)を含む) 無償

●利用状況

約1ヶ月間(1月4日~2月8日現在)で4日間5人の利用があった。

(4) 託児サポーター制度(一時預かり)

仕事と育児の両立を可能にする環境整備の1つとして、平成21年12月1日に開始した制度である。 夕方、仕事が長引く場合や学校等が休業で子どもを預けるところがない場合に、学内の一時保育施 設にて、託児サポーター研修を修了した学生が保育士の指導のもとで保育を行う。

平成26年4月からは小白川キャンパス保育所が開所し、生後6か月から就学前の子どもの一時預かりは保育所で行うことができるため、本制度で学童の一時預かりを実施している。

また平成28年度から、ダイバーシティ研究環境イニシアティブ事業の一環として幼児を含む一時 預りを米沢キャンパスで開始した(平成28年度小白川キャンパスでの利用実績はなし)。

<平成26年度からの利用者状況>

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利 用 教 職 員 数	13人	3人	3人
託児子ども数	16人	4人	4人
年間延べ利用回数	7回	3回 (うち1回は大学入試 センター試験時利用)	3回
年間延べ利用時間	18.5時間	11.5時間	15時間
託児サポーター数	15人	なし	2人

(5) 研究継続支援員制度・学会参加時の保育支援制度

①研究継続支援員制度

出産、育児、介護等により十分な研究時間を確保することが困難な研究者に「研究継続支援員」 を配置し、継続して研究を行うことができるような環境を提供する。

男性研究者も支援対象としてほしいという要望があり、平成26年度からは男性も対象としている。 平成27年度後期からは、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業での支援も開始している。 <平成26年度からの利用者状況>

		利用者数	支援員数	支援時間数
亚战26年度	前期	10人(1人)	11人	1,518時間
平成26年度	後期	7人 (1人)	10人	1,549時間
平成27年度	前期	11人(1人)	15人	1,549時間
	後期	10人(3人)	10人	2,025時間
亚式20年度	前期	11人(4人)	11人	2,362時間
平成28年度	後期	14人(5人)	16人	2,920時間

____ ()は男性利用者内数

②学会参加時の保育支援制度

平成24年4月より女性研究者の研究と育児の両立を支援するため、「学会出張時の保育支援制度」を実施した。教職員だけでなく博士後期課程学生も利用できることから、「学会参加時の保育支援制度」と名称を改めた。また、要望があった男性研究者についても、平成26年度から支援対象としている。今年度利用者は女性教員1名であった。

(6)巡回相談員制度

(1) 概要

ワーク・ライフ・バランス推進に向けて、相談を希望する男女教職員、大学院生(博士前期課程 を除く)及びポストドクターを対象とした巡回相談を実施した。

(2) 延べ相談者数

教員・	・職員別	教員	職員	その他		
女	性	7人	なし	2人		
男	性	14人	なし	1人		
キャン	ノパス別	小白川:4人	飯田:なし	米沢:18人	鶴岡:2人	

※ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の巡回相談件数を含む。

(3) 実施方法

- ①全学にメールで「巡回相談の案内」を配信
- ②新採の教職員及びこれまで巡回相談に伺ったことのない教職員に対し、学内便で案内を送付
- ③返信のあった教職員と連絡を取り、日時と場所を設定
- ④1人1時間程度の聞き取り相談を実施
- ⑤相談の中で頂戴した「疑問」や「要望」等を男女共同参画推進室で協議し、相談者へ回答
- ⑥巡回相談での内容を報告書にまとめ、今後の男女共同参画施策に活かす

(4) 聞き取り内容

①子育て・介護について

現状:・遠距離介護なので、緊急呼び出し時に対応できるか心配だ。

良かった点・工夫している点:

- ・妊娠したことを学科長に話したら、「どうしたいですか?」と、こちらの考えを聞いてもら えた。
- ・女性教員が増えてきたので、相談しやすくなった。
- ・出産・育児について、子供のいる先生からアドバイスをもらえた。
- ・核家族で子供が2人なので早く帰るようにしている。おかげでワーク・ライフ・バランス は良いと思う。
- ・学科には、妊娠した女性に対し、委員会を免除する等の配慮がある。

要望:・支援対象を「ファミリー支援」に広げて、若手が家族を作りやすい支援策にしてほしい。 ②その他

現状:・会議が就業時間終了後から始まることが常態化している。

- ・時間外の拘束時間が長い。会議の始まる時間が遅いため、終了時間も遅くなる。
- ・持ち帰りの仕事を土日にやっている。
- ・土日のどちらかを仕事にとられる。土日をもっと楽しみたい。
- ・ワーク・ライフ・バランスを大事にしたいので早く帰りたいが、他の研究室の電気が点いていて帰りにくい。
- ・助手や助教は指導教授の下で研究をしているので、教授が帰る前に帰ることはできない。
- ・単身赴任なので、交通費が年間100万円かかる。
- ・委員会が多く、自分の研究時間が減るストレスが大きい。
- ・教員が辞めても補充がないので、個人の負担が増え、研究時間が取れなくなっている。

良かった点・工夫している点:

- ・学科内で飲み会があるので、先生方と話しやすくなっている。
- ・週末に夫婦でスポーツを楽しんでいる。
- ・研究室同士のつながりがあるので、コミュニケーションは良好だ。
- ・週2回、昼休みにスポーツをしている。仕事にメリハリがつく。

Ш

- ・週末にスポーツ指導をしている。学外の人たちとの人脈ができ、人生に役立っている。
- ・ワーク・ライフ・バランスを崩して体調も崩したので、体調が悪い時には早く帰るように コントロールしている。
- ・日頃から雑談や冗談を言ってコミュニケーションを取っている。
- ・学生の研究室使用時間を8時半から17時までにし、土日と祝日は開けないことにした。業績も下がらず、学生が就職後リズムを崩さなくなった。
- ・同じ大学出身の教授が複数人いるので、生活についてのアドバイスを頂いている。
- ・アスペルガータイプの学生には、気を長く持って、相手に合わせるようにしている。自分が忙しい時には、院生に指導を頼んで、不要なストレスを掛けないようにしている。
- ・ADHDタイプの学生には、良く説明をして、相手の考えも聞いて指導している。

要望:・若手研究者の研究スキルを上げる体制を作ってほしい。

- ・一斉メール以外での情報が欲しい。大講座制なので情報が伝わらない。
- ・相談相手がいないので、「土日の過ごし方」「子供が生まれたとき」等の具体的な事例集が あれば助かる。

事例集はメールマガジンと紙媒体の両方があれば良いと思う。

- ・今回のような相談の機会を今後も設けてほしい。
- ・研究室の前に喫煙所があり、窓が開けられない。教員と学生の健康問題になるので全面禁煙にしてほしい。
- ・長時間労働の改善。長時間労働を美徳と考える風潮を組織的に改善してほしい。
- ・大学の中に「新人の会」や「同期会」があれば友人を作れる。研究以外の話をする機会が 欲しい。

(5) 相談を終えて

①子育て・介護について

- ・長時間労働が男性の育児参加を阻んでいる。職場全体の意識改革が必要だと感じた。
- ・ライフを充実させて人生を楽しみたいと考える男性教員が増えている。「働き方改革」を職場全体で広げていく方策が求められている。
- ・遠距離介護の教職員が今後も増えていくと考えられる。大学としても支援策が必要だと感じた。
- ・「男性の子育て」についての周囲の理解がまだまだ足りない。一層の意識改革が必要だ。
- ・平日早く帰るためには仕事を持ち帰って土日に片づけている現状がある。全体の仕事量を 減らす工夫が必要だ。

② その他

- ・職場の長時間労働を個人で改善するのは難しい。組織として「働き方改革」を進める必要 があると感じた。
- ・会議時間の持ち方が、長時間労働につながっている面があるようだ。以前労務課で「午後

5時以降の会議は原則行わない」というチラシを作ったが、これを全学に広げるキャンペーン等を繰り返す必要があると感じた。

- •「分煙」「禁煙」については、健康問題と対外的な印象もかかわってくる。全学としての姿勢も必要ではないかと感じた。
- ・「女性限定公募は女性優遇になっている」との意見が複数あった。なぜ「女性限定公募」が 必要なのかを公募の度に丁寧に説明する必要があると感じた。
- ・スポーツや趣味が人生の潤滑油になっている。
- ・子育てに対し、理解のある上司がいる部局は、出産後も働きやすい。全学に広げていきたい。

②-3 女性研究者の裾野拡大

(1) 女性研究者裾野拡大セミナー

【農学部】

「農学部女子!研究者になる!!~それってどんな?何するの?~」

日時:平成28年7月31日(日)

会場:農学部3号館202教室

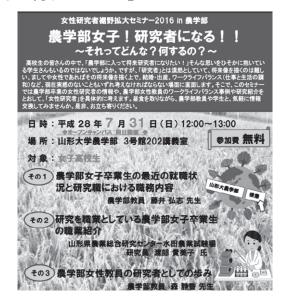
講師:森静香准教授・藤井弘志教授(農学部)

渡部貴美子氏(山形県農業総合研究センター

水田農業試験場研究員)

参加人数:43名(女性38名、男性5名)

農学部オープンキャンパスの同日、女子高校生と その保護者を対象に昼食をとりながら講話を聴く形 式でセミナーを開催した。藤井弘志教授から「農学 部女子卒業生における最近の就職状況と研究職にお ける職務内容」、渡部貴美子氏から「研究を職業とし ている農学部女子卒業生の職業紹介」、森静香准教授



から「農学部女性教員の研究者としての歩み」についての講話の後、和やかな雰囲気の中で質疑応答が行われた。オープンキャンパスでの開催は3年目であるため知名度も向上し、事前予約者が20名と意欲のある高校生が集まった。セミナー終了後も将来の希望職種等について高校生から相談があった。「女性として働くことについて知ることができてよかった。研究者の道も視野に入れて進んでいきたいと思った」等の感想が寄せられた。

【工学部】

「研究者になることを考えてみよう!」

日時:平成28年11月29日(火)

会場:工学部5号館207講義室

講師:堀顕子氏(芝浦工業大学准教授)

仁科浩美准教授(理工学研究科)

参加人数:41名(女性32名、男性9名)

堀顕子氏からは研究者になったきっかけや 化学の面白さ、さらに自身の経験をふまえた 仕事と育児の両立について、仁科浩美准教授 からは自分の可能性を広げるには、異なる文



堀顕子氏による講演の様子

化・考え方への寛容さ、英語力、自分の可能性を信じること等の重要さについて講演があった。参加者からは、「女性も社会に出て、研究者として輝けるのだとわかりました」「研究に対して感じていた壁のようなものがなくなった気がします。自分の希望するものを大切にしていきたいと思います」「科学に対する興味や関心が高まった。英語力を磨こうと思った」などの感想が寄せられ、より多くの女子高生が「研究者になること」に興味を持つようになった意義のあるセミナーとなった。

【理学部 PART1】

「理学部で何ができるの?女子高校生のための山大理学部案内」

日時:平成28年8月29日(月)

会場:理学部1号館11~14番講義室

講師:理学部各学科の女子学生

参加人数:60名(女性60名)

第1回セミナーでは理学部各学科の女子 学生が、山形県立山形西高等学校の生徒を 対象に、理学部の研究・教育内容を具体的 に紹介した後、グループに分かれて懇談会 を行った。



女子学生による学科説明の様子

「理学部ではどのような教育・研究が行われているの?」「女性比率はどれくらい?」「卒業後はどのような職業に就くの?」「大学や就職先において男女差はあるの?」といった質問があり、山形大学理学部に対する認識や視野が広がったなどの感想が寄せられた。

【理学部 PART 2】

「理学部の研究室を覗いてみよう」

日時:平成28年12月17日(土)

会場:理学部1号館12番講義室ほか

講師:理学部各学科の女子学生

参加人数:66名(女性66名)

第2回目は、脇克志教授から「夢を叶えるためには、まず好きなこと興味のあることを見つけてください。」という挨拶の後、高校生が希望の学科に分かれて講義や実験に参加した。「美しい曲面の作成」「不思議なミクロの世界」「超薄ナイロンの合成」「色素分子や香料分子の取り込み」「ゲノムDNAに刻まれた情報」「400ppmの世界」など、各研究室の工夫を凝らした内容に、参加者は真剣な表情で、時には驚きの声をあげながら取り組んでいた。



数理科学科: 美しい曲面の作成の様子



物質生命化学科: 水ー油の界面を用いた超薄ナイロン合成の様子

(2) 平成28年度ジェンダー関連基盤教育授業

教養セミナー「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス(ウーマン・オブ・ヤマガタ)」

1 テーマ

- (1) 男女が共に仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が保てる働き方について考え、 自らのキャリア・ビジョンを描く。
- (2) 多方面で活躍する方々を招き、仕事と生活について経験に基づいた講義をもとに、男女共同参画社会について具体的に考える。
- (3) 21世紀日本の最重要課題となっている「男女共同参画社会」とはどのような社会で、どのような問題をどのように解決するのかについて考える。

2 講師一覧表

	月日(曜)	講師名	所属・プロフィール等
1	4月28日 (木) 14:40~16:10	柊 紫乃	大学院理工学研究科担当准教授。専門分野はものづくり管理会計、組織能力、地域連携等。
2	5月12日(木) 14:40~16:10	小倉泰憲	理学部担当教授。専門は社会心理学。理学系大学院生を対象とした キャリア教育・支援を行っている。
3	5月19日(木) 14:40~16:10	網干 貴子	食料生命環境学科 植物機能開発学コース担当助教。植物と植食性 昆虫の相互作用の解を行っている。
4	6月2日 (木) 14:40~16:10	黒沢 晶子	基盤教育院担当教授。ロンドン大学で言語学を学び、現在、日本語 教育を研究している。
5	6月9日 (木) 14:40~16:10	石垣 和恵	地域教育文化学科担当講師。山形大学を卒業後、高等学校教諭として勤務。家庭科教育を研究している。
6	6月23日 (木) 14:40~16:10	冨田かおる	人間文化学科担当教授。英語学を専門とする。特に、音声言語の音響音声学的分析を研究している。
7	6月30日 (木) 14:40~16:10	井上 榮子	山形県立高校社会科教員として勤務し、荒砥高等学校長、米沢東高 等学校長を歴任し3月に退職された。
8	7月7日(木) 14:40~16:10	藤田 愛	看護学科担当准教授。専門は助産学・母性看護学。食事や運動と女性の健康に関する研究を行っている。

3 受講した学生の感想

男性にとっても女性にとっても仕事と家庭の両立ができるような職場が必要である。男性が育休を取ったり、定時で帰る日を設けたり、事業所内保育所を設置したりすることなどが挙げられる。(1年女性)

ワーク・ライフ・バランスがまだ途中の段階にあると思う。実現のためには、人と人がお互いに理解し合うこと、職場の理解、制度が大事になってくると思う。(1年女性)



学内保育所の見学

2-4 アウトリーチ活動・広報活動

(1) 他機関との連携

機関等	連携内容
外務省 (文部科学省)	・国際女性会議「WAW! 2016」シャイン・ウィークス公式サイドイベント シンポジウム「女性研究者の活躍による豊かな未来の生活」の開催 日時:平成28年11月11日15:30~17:00 場所:伝国の杜(米沢市) https://www.facebook.com/events/641328206043535/
山形県	・やまがた女性活躍応援連携協議会 日時:第1回 平成28年6月1日(水)(出席:木村コーディネーター) 第2回 平成28年10月25日(火)(出席:細谷事務室長)
山形県男女共同参画 センター チェリア	・企画運営委員会:(委員:木村) 日時:第1回 平成28年7月23日(土)、第2回 平成29年3月4日(土) ・チェリアフェスティバル山形2016〜いいね!だれもが主役 ささえあう未来へ〜 日時:平成28年10月16日(日) 内容:パネル展示「山形大学ワーク・ライフ・バランス実現への取組」
山形市 男女共同参画課	・山形市男女共同参画審議会(会長:木村) 日時:第1回平成28年7月5日(火)、第2回12月16日(金) 内容:第2次プラン(平成23~27年度)の総括について ・男女共同参画に関する作品審査会 平成28年9月2日(金)
山形市男女共同参画 センター ファーラ	・山形市男女共同参画センター開館20周年記念事業(実行委員長:木村) 「一歩!さらに一歩!!男女共同参画 ともに生きる新しい山形へ」 日時:平成28年11月13日(日) 内容:記念式典、記念講演、分科会、展示会、即売会、スタンプラリー
長井市企画調整課	・長井市男女共同参画推進審議会(会長:木村) 日時:第1回 平成28年11月29日(火) ・置賜地域男女共同参画講座(実行委員長:木村) 日時:平成29年2月25日(土)講演会「心を整える家事」
高畠町企画財政課	・高畠町男女共同参画推進委員会(委員:劉コーディネーター) 日時:第2回平成28年10月24日(月)、第4回平成29年2月20日(月) 内容:第2次プラン 基本目標 I ~IVの数値目標について
国際ソロプチミスト 米沢	・米沢中央高等学校「夢を拓く茶話会」(講師:小林コーディネーター) 日時:平成29年1月17日(火) 16:00~17:00 内容:「夢をあきらめない~私の夢の叶え方~」
大学コンソーシアム やまがた	・シンポジウムの共催 日時:平成28年11月11日(金) 場所:伝国の杜(米沢市) 内容:テーマ「女性研究者の活躍による豊かな未来の生活」
NPO法人やまがた 育児サークルランド	・託児サポーター養成講座の開催 日時:平成29年2月13日(月)~2月17日(金)、2月27日(月) 場所:工学部百周年記念会館セミナールーム

2-5 広報活動

【ニューズレター】

第19号(2016年9月発行)



第20号(2017年3月発行)



【新聞等による報道】

平成28年6月24日(金) 毎日新聞

「LGBTテーマに 山形大でパネル展」と題して、 山形大学が初めて企画したLGBTをテーマとした パネル展と映画上映会開催が報道された。

平成28年6月25日(土) 朝日新聞「性別は二つだけじゃないから 今も起きていることと気づいて 山形大でLGBTパネル展」と題してパネル展と映画上映会の内容と参加者の感想が報道された。

【テレビ報道】

平成28年10月25日(火) YTSテレビ ゴジダス「火曜ニュースイチオシ 男性育児休業の現状」と題し、木村松子チーフコーディネーターへのインタビューを報道



平成29年1月12日(木) 山形新聞(掲載了承済)